

令和6年12月定例会 水俣市一般会計補正予算の概要

議第85号 【専第9号】 令和6年度水俣市一般会計補正予算（第8号）

議第88号 令和6年度水俣市一般会計補正予算（第9号）

議第89号 令和6年度水俣市一般会計補正予算（第10号）

（単位：千円）

会計名	補正前 予算額	9月30日専決 補正予算 （第8号）	12月補正予算 （先議分） （第9号）	12月補正予算 （第10号）	補正後 予算額	伸率
水俣市一般会計	17,167,228	24,383	27,105	194,458	17,413,174	1.4%

補正予算のポイント

9月30日専決 補正予算第8号

○衆議院議員選挙費

衆議院議員総選挙に係る費用です。

14,283千円

○災害復旧事業（農業施設）

令和6年9月22日の大雨により被災した農業施設の復旧に係る費用です。

10,100千円

12月補正予算第9号（先議分）

○人事院勧告に伴う人件費補正等

給与改定等に伴う人件費の増額です。

27,105千円

12月補正予算第10号

○水俣芦北広域行政事務組合負担金（消防費）

水俣芦北広域行政事務組合における人事院勧告に伴う人件費の増額に対する負担金の増額です。

12,633千円

○会計年度任用職員人件費

労働基準監督署の是正勧告に基づく会計年度任用職員に対する追加支給です。

4,177千円

○介護予防地域づくり事業

施設整備に対する事業者への補助金の国の基準額変更に伴う補正です。

3,398千円

災害復旧事業（農業施設）

10,100千円【農林水産課】

補正予算 資料

令和6年9月22日の豪雨に伴う被害状況

2024/11/8 現在

番号	路線名	場所	工種	被災年月日	被災内容				本復旧計画	被害報告額(千円)			備考
					概要	延長	幅	高さ		応急復旧費	本復旧費 補助	単独	
1	薄原・坂	薄原	農業用施設	9/22	水路崩壊	13.0			擁壁工		8,000		水路

※測量設計費として2,000千円を計上する。



会計年度任用職員人件費

補正予算額 4, 177 千円

【総務課】

労働基準監督署の是正勧告に基づく会計年度任用職員に対する追給について

【概要】

市庁舎において夜間、休日の宿日直業務に従事する会計年度任用職員 5 人については、拘束時間が長い反面、定時の巡回や電話対応のほか「手待ち時間」が多く、仮眠時間も設定されるなど、いわゆる「断続的労働」にあたるものとして、特例的に 8 時間を超え、最低賃金を下回る報酬額での雇用をしてきた。

この取扱いには、最低賃金法第 7 条、最低賃金法施行規則第 3 条第 2 項に規定する都道府県労働局長の許可を受ける必要がある。

令和 6 年 3 月に宿日直職員 4 人のうち 1 人が退職。

補充のため、8 月に 1 人を新規採用するに際し、八代労働基準監督署長あてに特例許可申請を行ったところ、雇用継続中の 3 人、退職済みの 1 人につき、許可が下りていないことが判明。

これをうけ、八代労働基準監督署長から令和 6 年 8 月 21 日付け是正勧告があり、不足額について、令和 3 年 8 月 1 日に遡及して支払うことを命じられる。

最低賃金差額計算表

(2021/08/01～2024/08/12)

合計(単位：円)	
対象者支給済み報酬額	22,651,886
最低賃金による積算額	26,788,534
差額	4,136,648
差額に対する雇用保険料	39,298

【今後の対応】

- ・追給対象者への説明
- ・議決後、直ちに支給